

沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業

基本計画(改定案)



沖縄県
令和8年×月

目次

| | |
|----------------------|------|
| I. 事業の目的 | p.5 |
| II. 事業計画 | p.10 |
| 1. マリントウンエリアの事業内容 | p.11 |
| 2. 大型MICE施設等整備の事業内容 | p.13 |
| 3. 周辺公有地活用の事業内容 | p.17 |
| III. 大型MICE施設に係る公募方針 | p.20 |
| IV. 周辺公有地の活用に係る公募方針 | p.25 |
| 1. H1ゾーンの事業者公募の基本方針 | p.26 |
| 2. その他公有地の事業者公募の基本方針 | p.28 |
| V. 事業の効果 | p.30 |
| VI. PFI法に基づく手続き等 | p.32 |
| VII. 付録 | p.34 |

Introduction_はじめに



世界のビジネスは、MICEに満ちあふれています。

それはいつものオフィスから離れた場所で行うミーティング、会議、報奨旅行、学会、展示会などの総称で、日本でも盛んに開催されています。

その開催地に、沖縄を。

日本とアジアの間にあるこの島は、国を、ヒトを、英知をつなぎ、新たな価値を創造する架け橋として役割を果たしてきました。

そしていま沖縄は、あなたのビジネスを未来へとつないでいきます。

非日常の空間で柔軟な発想を、心躍るひらめきを。

ビジネスに変化をもたらす風を沖縄で感じてみては。

これまで対応できなかった国内外の大規模MICEに対応する大型MICE施設整備と周辺の賑わい創出によるマリンタウンMICEエリアの形成に向けた取組を進めている。

これまでの主な取組・経緯

- 県では2017年(平成29年度)に策定した「沖縄MICE振興戦略」は、沖縄21世紀ビジョンや沖縄県観光振興基本計画等を踏まえ、沖縄県のMICE振興に関する施策を体系的に整理、取りまとめると共に、MICEの推進・活用による県経済の発展及び国際的なMICE開催地としての地位確立に向けた基本的な考え方等をまとめたものである。本戦略においては、MICE振興の意義や効果、沖縄県におけるMICEの課題と展望、MICE振興の基本的考え方・方向性・目標、基本戦略・具体的施策等を定めている。
- 2016年(平成28年度)に策定した「マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン」は、マリンタウンMICEエリアのまちづくり方向性の統一、宿泊施設や賑わいを生む商業施設等の立地を目的とし、まちの将来像やまちづくりのコンセプトを定めたものである。
- 2018年(平成30年度)に策定した「マリンタウンMICEエリアまちづくりデザイン」は、大型MICE施設による産業振興や、沖縄観光の“ビジネスツーリズム”の拠点を目指し、東海岸地域のポテンシャルを生かした世界水準の観光リゾート地の形成の方向性や、まちづくりビジョンの具体化に向けた空間デザインの指針となるものとして、沖縄県、与那原町、西原町で取りまとめたものである。
- 2024年(令和6年度)に、大型MICE施設等の公共施設と周辺公有地を一体で整備する「沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業」を入札公告したものの不調となった。そのため、大型MICE施設等の公共施設の整備推進により、周辺公有地活用の実現性を高め、マリンタウンMICEエリア形成を促進させることを目指し、本基本計画の改定を行う。

沖縄MICE振興戦略

本県のMICE振興に係る方向性と具体的な施策の展開

MICE振興の基本的な考え方

1. 産学官連携や施設間連携による受入体制を構築し、離島を含めた沖縄県全体でのMICE振興を図る
2. MICE(特に展示会・商談会)の開催を通じて県内産業の成長を図る
3. MICEに関わる多様な人材の育成・確保を図る
4. 国内のMIE都市との連携・協力体制を構築し、沖縄県全体のMICE振興に寄与する

マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン

まちづくり方向性の統一、宿泊施設や商業施設等の立地促進

まちづくりの基本方針

1. 沖縄の大型MICEの受入地域として相応しい拠点と賑わいを兼ね備えた安心・安全なまち(拠点性)
2. 既存環境と新しく作り出されるものが共存する調和のとれたまち(周辺環境との調和)
3. 地域住民、民間事業者、行政等の多様な主体の連携・協働により、持続的に成長・発展していくまち(体制づくり)

マリンタウンMICEエリアまちづくりデザイン

エリア全体のデザインコンセプトと空間形成の考え方

1. デザインコンセプト
アジアと日本を結び世界から選ばれるビジネスリゾート サンライズMICEエリア
～琉球のスピリチュアルな空間でインスピレーションを創出する～
2. 空間形成の考え方
 - ・水と緑に囲まれた心地よい眺望空間形成
 - ・緑を感じる水辺を楽しめるリゾート回廊空間形成
 - ・伝統と文化と創造が交差するビジネスリゾート交流空間形成
 - ・満足度を高く維持するMICEエリアの形成

I. 事業の目的

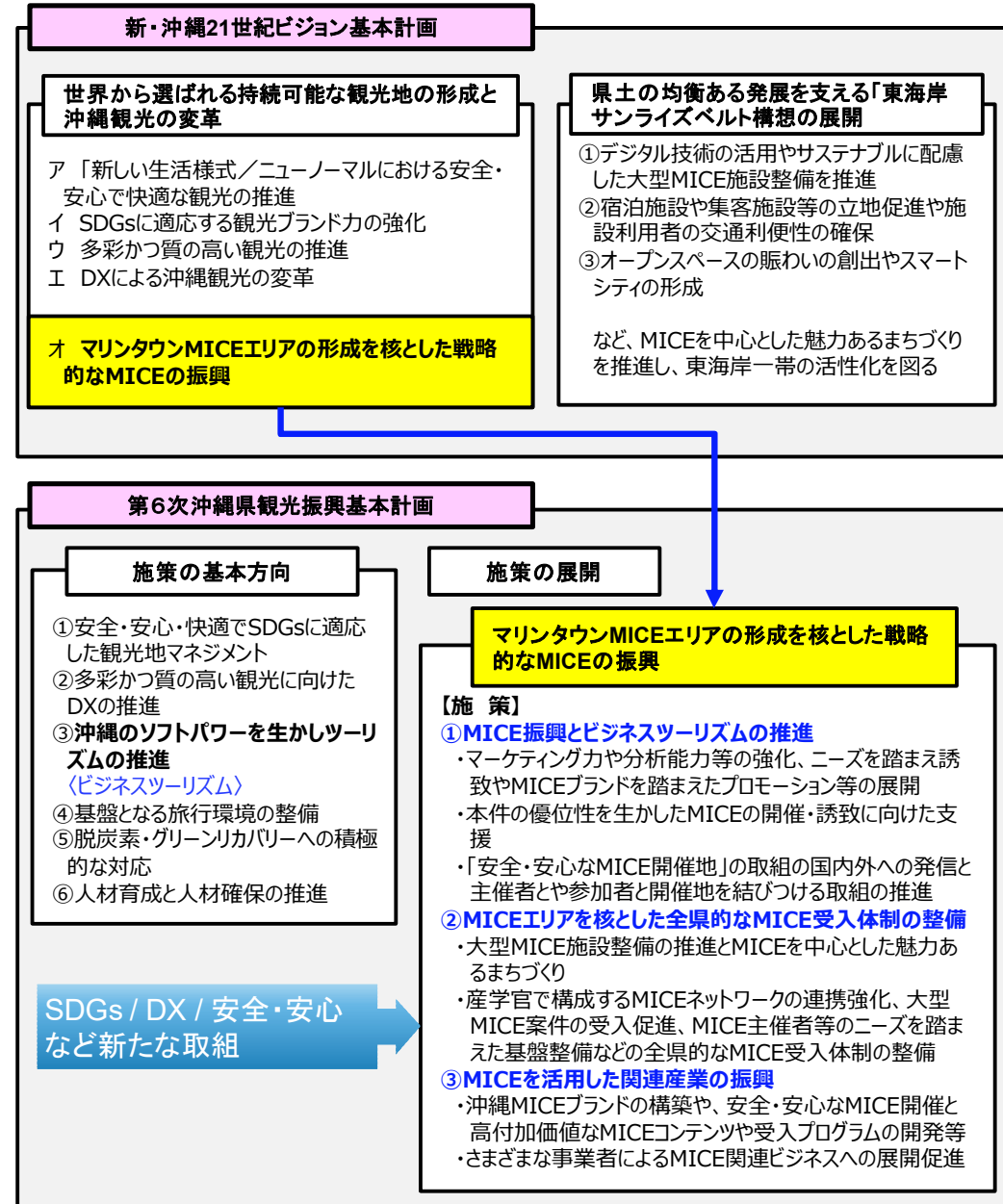


マリンタウンMICEエリア形成事業は、沖縄観光の量から質への変革を目指す戦略的なMICE振興、県土の均衡ある発展を推進する主要な施策に位置づけている。

事業の位置づけ

- 沖縄県(以下、「県」という。)では、「マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興」を重要施策として掲げ、国際的なMICE開催地としてのブランド構築及び関連産業の成長発展を目指した取り組みを推進している。
- さらに沖縄のリーディング産業である観光分野の基本計画となる第5次沖縄県観光振興基本計画を2017年度に改定し、**MICE振興によるビジネスツーリズムを沖縄観光の新機軸として位置付け、MICE振興の取り組み強化**を図ってきたところである。
- しかしながら、**県内の既存MICE施設は、機能・規模不足により、必ずしも利用者のニーズに対応できない機会損失の状況が生じている。**
- そのため、引き続き、全県的なMICEの振興を図るとともに、マリンタウンMICEエリア(以下「本エリア」という。)において、**新たに大型MICE施設を整備するとともに、周辺公有地を活用した宿泊施設等の付帯機能の整備を継続的に進め、本エリア全体でMICEを受け入れ、地域本エリア全体をインタラクティブに活用できる空間を形成することで、将来的な東海岸地域全体の振興、県土の均衡ある発展に繋がることを期待している。**
- 加えて、過去最高を記録した観光客数への対応とともに、「量」から「質」への**沖縄観光への変革のための国内外からの来訪者獲得に向けたMICE施策の誘致強化**を目指し、**脱炭素をはじめとしたSDGsやDXなどにも対応したMICEエリアを形成することで、県全体の経済活性化の起爆剤となることも視野に入れている。**
- 上記を踏まえ、**マリンタウンMICEエリア形成事業は、大型MICE施設の整備運営に加え、民間の資金及びノウハウを活用することによる周辺公有地を活用した宿泊施設のほか、複合化、多機能化、高度化への取組により、面的に魅力度の高い開発及びエリア運営を行うことを目的としている。**

【沖縄県の関連計画】



マリンタウンMICEエリアでは大型MICEを中心とした多彩で高付加価値の観光・交流拠点の形成や、SDGsに沿った持続的で未来を志向したエリア形成を推進する。

マリンタウンMICEエリア形成の目的

- 1 沖縄の特徴ある環境を生かした観光・ビジネスにおける国内外からの誘致による、MICE開催および周辺への経済波及の拠点となる、県の目指すMICE振興に貢献する。
- 2 MICEにおける域内外の交流・情報発信等を通じ、県内経済の発展と新たな産業創出・成長の達成を図り、国際的なMICE開催地としてのブランドを構築する。
- 3 官民連携での効果的な投資を促し、地域経済好循環の創出による県全体の経済活性化の起爆剤とする。
- 4 東海岸サンライズベルト構想を推進する基点となり、東海岸エリア一帯に発展の勢いを創出することで、県土の均衡ある発展と地域住民のためのまちづくり推進に貢献する。

マリンタウンMICEエリア形成の方針

面的開発の推進と展開

- 東海岸サンライズベルト構想を推進する基点となる面的整備
- 地元自治体等と連携したマリンタウンのエリア形成に向けた周辺開発
- 大型MICE施設の整備と周辺公有地の継続的な開発
- 大型MICE施設と周辺開発との機能を整理し、効率的な機能分担と相互の経済的・実務的連携
- マリンタウンMICEエリア全体でのMICE受け入れを可能とする環境整備
- デジタル技術を活用したエリア価値の高度化(利便性・付加価値の向上)

官民連携の取組

- PPP/PFIによる事業推進
- 民間ノウハウによる効率的MICE運営
- マリンタウンMICEエリア内公有地・公共施設の活用・連携
- 産官学連携による新技術等の実証・実装事業の実施
- 官民協働のエリアマネジメント組織でのエリア価値の維持・向上

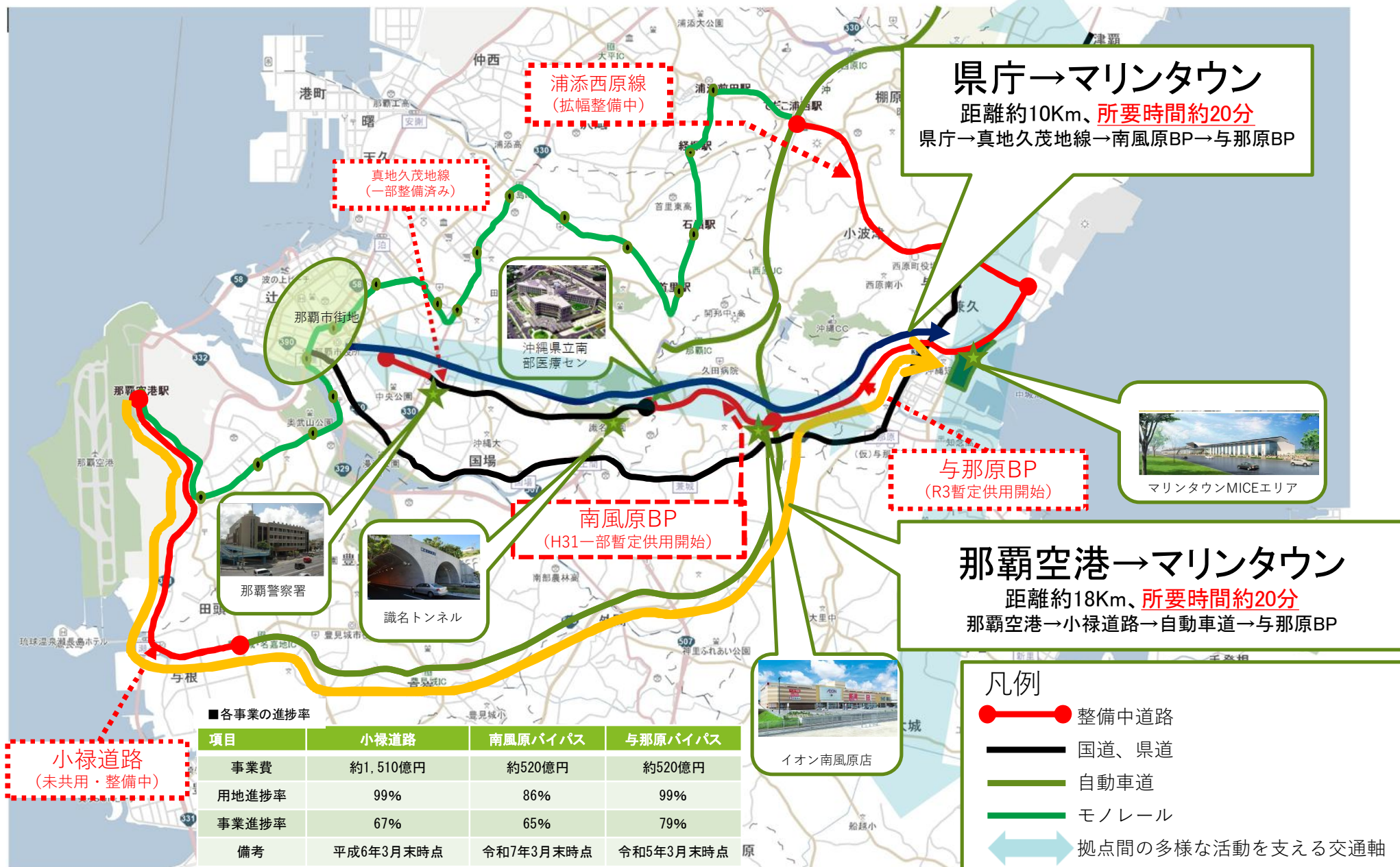
持続可能なまちづくり

- マリンタウンMICEエリア内の魅力向上、MICE運営支援に資する技術導入
- 地域力向上のための地域課題・広域課題の解決
- サステナブルなエリア形成のための仕組みの構築と運用

多様な移動手段・移動環境の創出

- マリンタウンMICEエリアと拠点間の多様な活動を支える交通軸との連携
- 地域住民、エリア来訪者、MICE参加者の移動の多様性・平等性の確保

マリンタウンMICEエリアへのアクセス及び関連する主な道路整備状況は以下のとおり。



マリンタウンMICEエリアの全景は以下の通り。
大型MICE施設、交通ターミナル(H3-T)及びペDESTリアンデッキを大型MICE施設等整備事業、H1、H2及びH3を周辺公有地活用事業の範囲とする。

計画地の全景



Ⅱ. 事業計画



1. マリントウンMICEエリアの事業内容

大型MICE施設等の公共施設整備の事業者公募を行うとともに、H1ゾーンの宿泊施設は、大型MICE施設の供用開始時に開業又開業時期が示されることを目指した検討を進める方針とする。

初期的開発の方針

- マリンタウンMICEエリアは一体的・統一的な開発推進を目指している一方で、広大な敷地となっている他、県の所有する土地・施設のみならず、与那原町・西原町などの地元市町村の保有施設なども含まれるため、全て同時期での開発は実現が難しい。
- したがって、可能な限り早期のエリア開発を実現するため、初期的段階として大型MICE施設等の公共施設を整備するとともに、港湾管理者による指定管理、マリーナ整備との連携を進める方針とする。

継続的開発の方針

- H1ゾーンにおける民設民営での宿泊施設等の整備事業は、公共施設の整備と同時期又はその供用開始時に、開業時期が示されることを目指し、早期の事業者公募に向けて検討を進める方針とする。
- H2及びH3エリアの整備については、大型MICE施設やマリーナ整備が確実に進捗することで、ホテルを含む様々な用途での活用の検討が可能となることから、別整備での公募条件、柔軟な公募時期を検討する。

マリンタウンエリアの各ゾーンごとの事業の内容及び方針

| 事業範囲 | | 事業の内容及び方針 |
|-------------|--|--|
| 大型MICE施設等整備 | <ul style="list-style-type: none"> 大型MICE施設 ペDESTリアンデッキ 交通ターミナル(H3-T) | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設を公募の対象 交通ターミナル(H3-T)の整備条件は、開業時の交通アクセスやMICE関係者以外の集客を見据えて検討 |
| 周辺公有地活用 | H1 | <ul style="list-style-type: none"> 特定事業の供用開始と同時期もしくはできる限り近い時期での開業 |
| | H2・H3 | <ul style="list-style-type: none"> ホテルやその他機能の複合化、公募方法を検討 |
| | M・G1・G2・S | <ul style="list-style-type: none"> 港湾管理者における指定管理及びマリーナ整備事業と連携したエリア形成の取組 地元自治体の公有地活用事業と連携した取組 |



2. 大型MICE施設等整備の事業内容

マリンタウンMICEエリア形成の方針を踏まえ、大型MICE施設の整備・運営にあたり、下記のコンセプトの実現を目指す。

大型MICE施設の基本要件(コンセプト)

「沖縄の観光リゾートの魅力」と「産業振興」の拠点となる大型MICE施設

—MICE振興とビジネスツーリズムの推進—
—ビジネス交流のプラットフォームとなる中核施設の形成—

<整備・運営の方向性>

アジアのトレードハブとなる施設

- 国内外の国際会議や大型展示会を誘致できる施設規模や機能を有する施設
- 沖縄のリゾート性、マリンタウンの魅力を発信する施設
- 沖縄のシンボルとなる施設

多様な催事ニーズを受け入れる施設

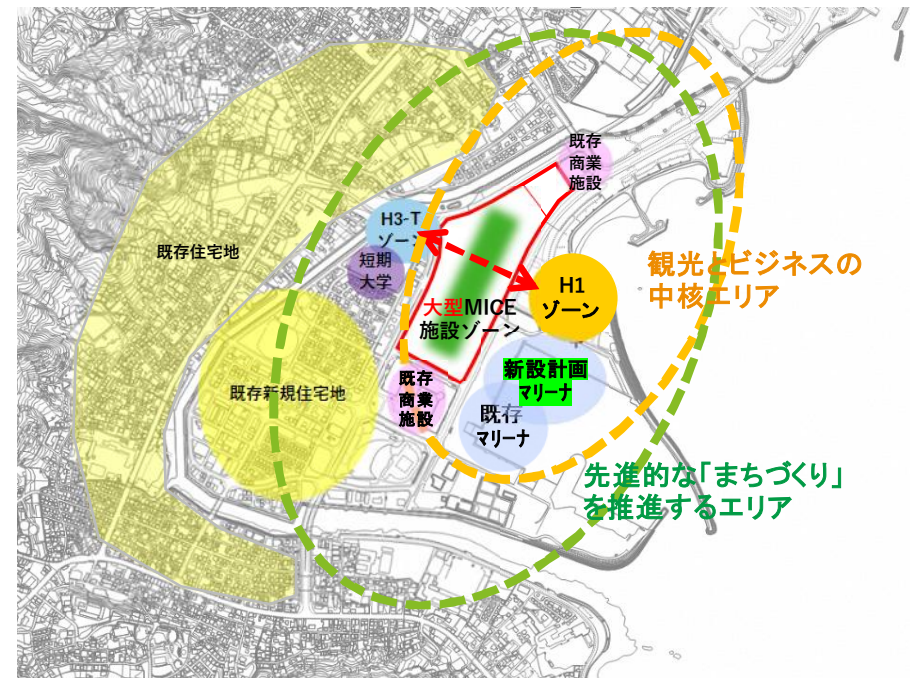
- 地元催事イベントやビジネスツーリズムを誘致できる施設
- 県内最大規模の屋内コンサートが開催可能な施設
- エリアMICEの実現を推進する施設

マリンタウンMICEエリアのまちづくりを先導する施設

- 整備・運営の両面においてサステナビリティ(省エネ、再エネ、地域連携など)に配慮した施設(スマートベンチャー)
- デジタル技術活用による利便性の向上とともに、県内DXを先導する象徴的施設

大型MICE施設の概要

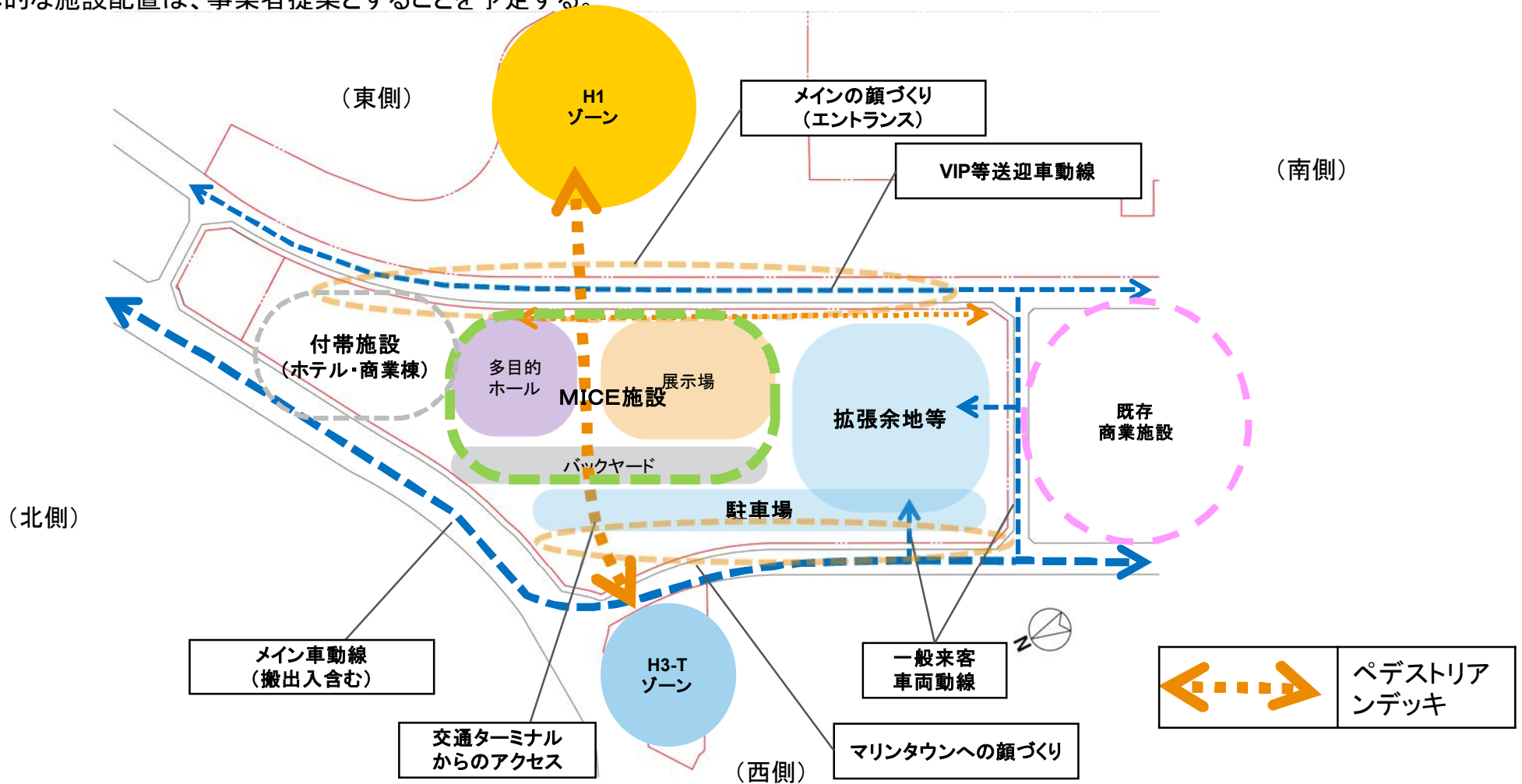
| 項目 | 内容 |
|------|--|
| 敷地面積 | 14.5ha |
| 延床面積 | 約88,700㎡ |
| 施設構成 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示場(面積約10,000㎡程度) ・ 多目的ホール(面積約7,500㎡程度) ・ ホワイエ、会議室、付帯施設 ・ 一般車用立体駐車場、大型バス駐車場、荷捌き ・ ペDESTリアンデッキによるH3-TゾーンからH1ゾーンへの動線の確保 ・ その他民間事業者の提案する施設 |



大型MICE施設の配置及び動線計画の方針は以下のとおり。

大型MICE施設の配置計画の基本方針

- 大型MICE施設は東側、H1ゾーン及びMゾーンに顔を向け、西側等にバックヤードを配置する計画とする。
- 来客者がH3-Tゾーンの交通ターミナルから大型MICE施設にアクセスできるよう動線を確保する。さらに宿泊施設との連携を視野に、H3-TゾーンからH1ゾーンまでの歩行者動線も確保する。
- 駐車場は、周辺施設との動線の連続や催事開催時の騒音等の影響低減を考慮し、主に西側に配置することを想定する。
- 具体的な施設配置は、事業者提案とすることを予定する。



想定する概算整備費は以下のとおり。

概算整備費

(税込)

| 項目 | 金額 | 備考 |
|-------------|-------|---------------------------|
| 大型MICE施設整備費 | 413億円 | ▶ 当該金額の算出に用いた仕様等はP43以降による |

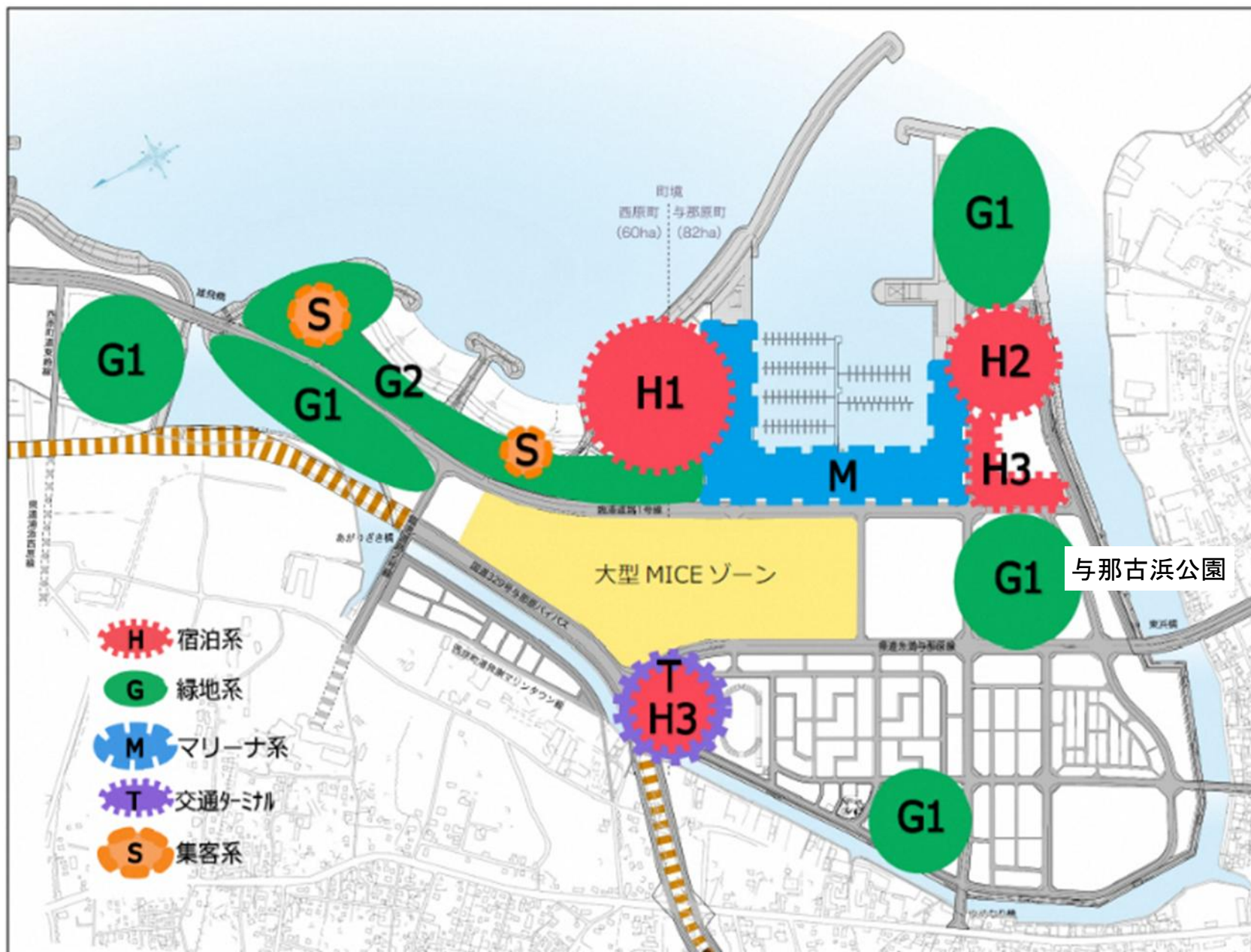
※当該整備費には設計監理料、什器備品購入費を含む

※当該整備費は令和6年6月時点の前回公告時の数値であり、事業公募の際は、物価変動の影響等により必要に応じて金額の見直しを行う予定

3. 周辺公有地活用の事業内容

マリンタウンMICEエリアの周辺公有地の状況は以下のとおり。

周辺公有地



周辺公有地活用の目的及び方向性は以下のとおり。

周辺公有地活用の目的

マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン等に基づく統一した開発

- エリアの一体整備によりエリアで統一した景観形成を実現すること
- エリア内の機能重複を防ぎ、バランスを持った開発を実現すること

マリンタウンMICEエリアを形成する為に必要な機能の一体整備

- 大型MICE施設、周辺公有地および公共施設を一体的に活用することで、大型MICE施設を核とするマリンタウンMICEエリア形成を有効に機能させること
- 官民協働からはじまるエリアマネジメントを実現すること

周辺公有地活用の方向性

| 施設名称 | 概要 | 利活用の方向性 |
|------------------------|--|--|
| H1ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型MICE施設ゾーンに対し、幹線道路を挟んで隣接した広大な用地 ➤ 外洋、ビーチ、マリナーにも面した景観上優位な立地 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型MICE施設を補完（バンケット、アフターパーティー等の提供）し、主たるゲスト等の利用が想定される宿泊施設 ➤ MICE参加者以外の宿泊需要を創出するコンセプトと複合化 |
| H2ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 既存住宅がある街区に隣接した敷地 ➤ 整形な敷地となっており、利用しやすい形状 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 宿泊施設の複合化、コンドミニアムなどの長期滞在も想定した活用 ➤ エリア内の滞在期間の延長、集客を補完する機能の導入 |
| H3ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 既存住宅を囲むように立地する敷地 ➤ 雁行した不整形な計上 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 宿泊施設の複合化、コンドミニアムなどの長期滞在も想定した活用 ➤ 周辺施設との一体的な活用を含む、滞在時間と集客を補完する機能の導入 |
| H3-Tゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型MICE施設ゾーンに対し、幹線道路を挟んで隣接した用地 ➤ 既存学校施設にも隣接した敷地 ➤ 那覇市街地よりマリンタウンMICEエリアに向かう主要バイパスに面し、マリンタウンの玄関口に位置する | <ul style="list-style-type: none"> ➤ シャトルバス等のターミナル、エリア内モビリティ拠点としての活用 ➤ 大型MICE施設供用後の、公共交通ターミナルと宿泊施設などの複合施設とする活用 ➤ 連節バス等の大容量交通の運用を想定した機能の導入 |
| G1ゾーン (与那古浜公園) | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 与那原町が所有・管理する都市公園 ➤ 今後も都市公園としての利用を基本とする | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型MICE施設等整備に伴う都市機能の多様化への補完の為、都市公園法に基づく官民連携での集客施設等の整備を想定した活用 |
| G2ゾーン (きらきらビーチ) | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 県が所有・管理する海岸 ➤ 付属施設として、管理棟も含む | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型MICE施設、H1の宿泊施設と連携を想定した活用 |
| Sゾーン (きらきらビーチ南側駐車場) | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 県が所有・管理する駐車場施設 ➤ 大型MICE施設整備ゾーンおよびH1ゾーンに挟まれ、幹線道路にも面した施設 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型MICE施設、H1の宿泊施設と連携を想定した活用 |
| Mゾーン (マリナー) | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 県が所有・管理するマリナー ➤ 付属施設として、管理棟も含む ➤ 北側一角は未活用敷地がある | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 大型プレジャーボート等の係留施設の整備 ➤ H1の宿泊施設との連携、みなど緑地PPP等による官民連携での活用 |

Ⅲ. 大型MICE施設に係る公募方針



マリンタウンMICEエリア一帯の開発を実現する為、初期的開発で核となる大型MICE施設及び関連公共施設の事業者を募集する。

大型MICE施設等の公共施設の整備

- マリンタウンMICEエリアは一体的・統一的な開発推進を目指している一方で、広大な敷地となっている他、県の所有する土地・施設のみならず、与那原町・西原町などの地元市町村の保有施設なども含まれるため、継続的なエリアの発展を進める。
- 大型MICE施設と交通ターミナル(H3-T)、ペDESTリアンデッキの公共施設を事業範囲とした整備とともに、同時期の整備が計画されている港湾管理者による与那原マリーナとの連携したエリア形成を進める。

事業者募集の基本方針

- 大型MICE施設整備運営等事業は、大型MICE施設、ペDESTリアンデッキ及び交通ターミナルの整備・運営を実施する。
- 沖縄県内最大の大型MICE施設として、県のフラッグシップとなるMICE誘致に継続的に取り組むことを期待する。
- 今回選定する事業者(複数企業によるコンソーシアムも含む)に対しては、エリア内の公有地活用事業と連携した整備・運営の実現、および安定的・継続的MICE誘致のための長期的関与を求める。
- 沖縄県は、民間活力の導入により、さらなるMICEの振興およびマリンタウンMICEエリアの発展に資するサービス向上、賑わいの創出を期待する。
- 現在、大型MICE施設整備運営等事業は、以下の事業範囲を想定している。

<公募の範囲>



| | 区分 | 施設の内容・イメージ |
|------|--------------------|---|
| 公共施設 | 大型MICE施設 | <ul style="list-style-type: none"> 床面積約1万㎡程度の展示場 床面積約7,500㎡程度の多目的ホール 会議室(20室~30室) 立体駐車場 屋内外でシームレスに接続可能な通信環境の整備 等 |
| | 交通ターミナル(H3-T) | <ul style="list-style-type: none"> 敷地全面平場(アスファルト舗装)による駐留スペースを想定 連節バス等の大容量交通の運用を想定した整備 |
| | ペDESTリアンデッキ | <ul style="list-style-type: none"> MICE施設、宿泊施設、バスターミナルを接続 |
| | その他収益施設(大型MICE用地内) | <ul style="list-style-type: none"> 各種法的制約、公序良俗に反する及び射幸心をあおる機能でない限りにおいて、用途、規模、配置計画は基本的に事業者の提案による |

公募対象の範囲は、大型MICE施設及び付帯施設(大型MICE施設ゾーン)、交通ターミナル(H3-Tゾーン)、ペDESTリアンデッキとする。

公募対象範囲

【大型MICE施設ゾーン】

- ・ 屋内展示場、多目的ホール、会議室等を備える大型MICE施設、立体駐車場及び屋外展示場等を備える施設
- ・ ゾーン内での自主事業等

【H3-Tゾーン】

- ・ 車両の乗降、待機スペース等を有する交通ターミナル
- ・ 連節バス等の大容量交通の運用を想定した整備
- ・ ゾーン内での自主事業

【ペDESTリアンデッキ】

- ・ 交通ターミナルから大型MICE施設、H1ゾーンに歩車分離による移動を可能とするペDESTリアンデッキ

・ 対象用地の条件

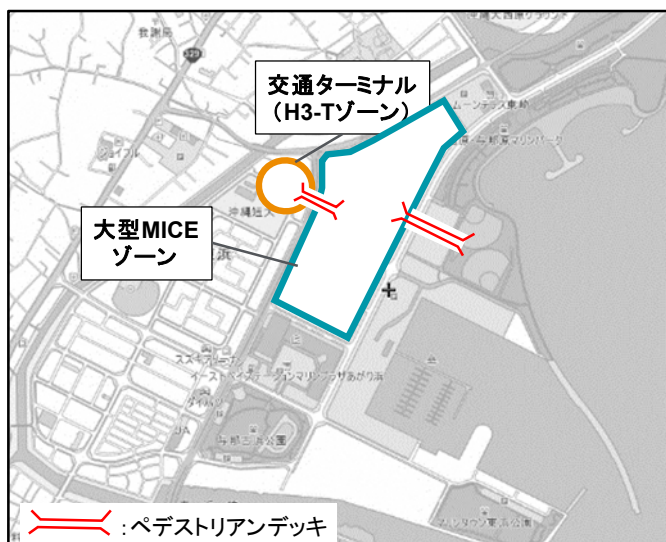
| ゾーン | 敷地面積 | 用途地域 | 建蔽率／容積率 | 地区計画※1 | 臨港地区 | 港湾計画 |
|-----------|---------|-------------------|----------------------|----------------|------|--------|
| 大型MICEゾーン | 約14.5ha | 近隣商業地域 準住居地域※2 | 80%/300% 60%/200% | 東崎商業地区 (一部) | 指定あり | 交流厚生用地 |
| H3-Tゾーン | 約1.14ha | 第一種低層住居専用地域※3 | 50%/100% | なし | 指定なし | 都市機能用地 |

※1 全敷地共通

- ・ 防火／準防火：全ゾーン指定なし
- ・ 絶対高さ制限：第二種低層住居専用地域のみ12m
- ・ 地区計画は、エリア内で統一した設定又は変更を行う予定

※2 大型MICEゾーンの準住居地域は、近隣商業地域への用途地域の変更を予定

※3 H3-Tゾーンは、近隣商業地域への用途地域の変更を予定

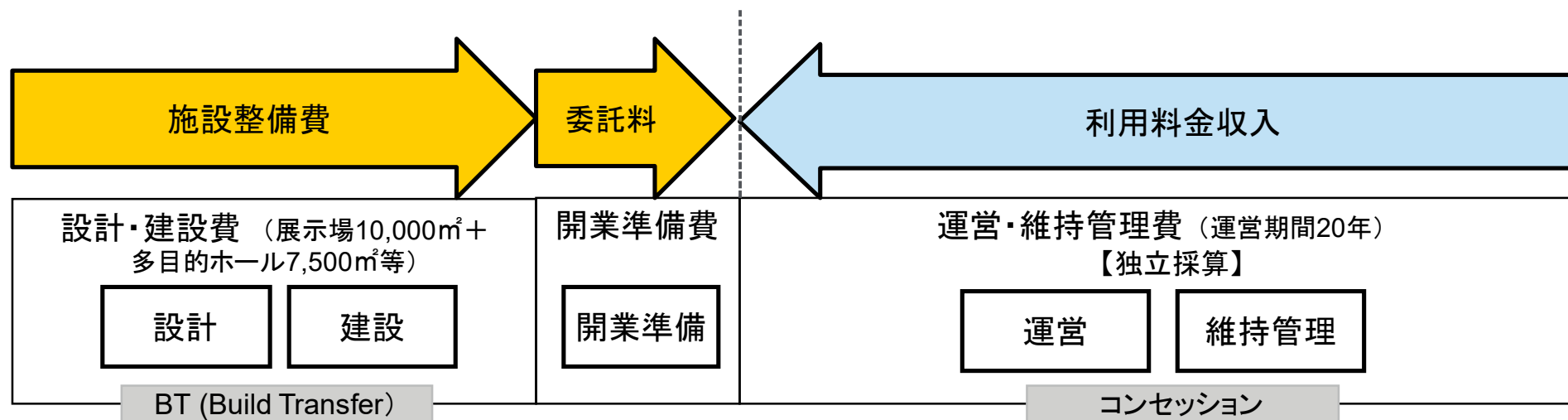


民間のノウハウや創意工夫を最大限発揮できるよう、設計・建設及び運営・維持管理を一体事業化するBT+コンセッション方式を想定する。

大型MICE施設の整備・運営手法

【BT+コンセッション方式の採用】

- 民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図り、効率的・効果的に事業を推進するため、「民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律」(以下「PFI法」という。)に基づくPFI事業として実施する。
- 本事業においては、民間のノウハウや創意工夫が最大限発揮できるよう、大型MICE施設、バスターミナル及びペDESTリアンデッキ(以下「大型MICE施設等」という。)の設計・建設及び運営・維持管理を一体事業として実施する。具体的には、大型MICE施設等の設計・建設を行った後、県に施設の所有権を移転する(BT(Build Transfer)方式)とともに、運営・維持管理にあたっては、県が事業者に対して公共施設等運営権(PFI法に基づくコンセッション方式)を設定する。
- また、公共施設等運営権の対価を設定を予定する。



※本計画を基に、実施方針などの作成に向けた検討を行う過程で、財政負担の軽減、民間活力を導入する経済性の検証などを行い最も優位な手法を検討する。

事業者の業務範囲及び主な契約条件は以下のとおりを想定している。

事業者の業務範囲

【設計・建設業務】

- 事業者は、大型MICE施設等の整備にあたって必要となる各種調査を実施するとともに、施設の設計及び施工実施後、施設を県に引き渡す(所有権を移転する)。

【開業準備業務】

- 事業者は、大型MICE施設の開業にあたって、広報・誘致やスタッフ研修、利用規則などの策定を行う。また、必要となる設備・物品を調達する。

【運営・維持管理業務】

- 事業者は、県より大型MICE施設について公共施設等運営権の設定を受け、大型MICE施設等の運営維持管理を行う。
- 大規模修繕は県が実施する。

【エリアマネジメント業務】

【民間収益施設】

- 事業者は、大型MICE施設ゾーン内で、展示場拡張余地(屋外展示場)の規模、民間収益施設での活用を提案することができる。

主な事業条件等

【事業期間】

- 施設整備期間を除き、20年とする。

【施設の財産区分】

- 大型MICE施設は、県の行政財産として公の施設となる。

【施設整備費用の負担等】

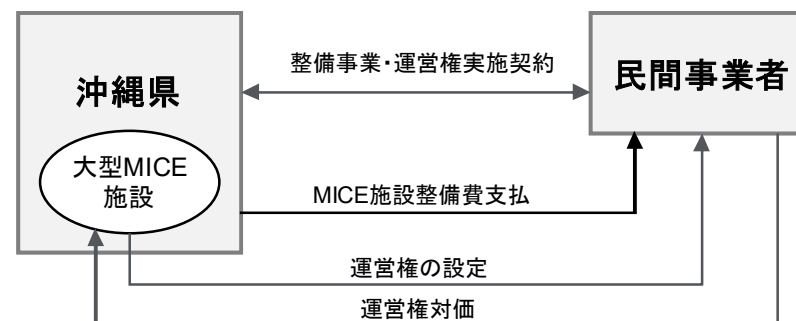
- 大型MICE施設等の整備費用は全て県が負担する。また事業者は、県の承諾を得て、サービス向上や収益性の改善・向上に資する追加投資・改修工事を事業者の負担により実施することができる。

【運営権対価、土地使用料等の設定】

- 運営権対価は、事業者の提案によるものとする。

【県内事業者の参画】

- 県内に本社を有する企業(以下、「県内企業」とする。)の事業参画機会創出のため、県内企業の事業参画状況を適切に評価していく方針とする。



IV. 周辺公有地の活用に係る公募方針



1. H1ゾーンの事業者公募の基本方針

H1ゾーンの事業範囲及び公募方針については以下のとおりを想定している。

事業者募集の基本方針

- H1ゾーンについては、ホテル事業での利活用を前提とした民間主体の整備・運営を目的に公募を実施する。
- 大型MICE施設に隣接したホテルを整備することで、大型MICE施設の県外利用者に対する利便性向上から更なるMICE誘致が実現することを想定している。
- 以下のとおりの公募範囲を想定している。

| 区分 | 施設の内容・イメージ |
|-------------|--|
| H1ゾーン(宿泊施設) | <ul style="list-style-type: none"> • 規模、設備スペックについては未定(※民間事業者との対話・提案による) |

公募対象範囲

【H1ゾーン】

- 大型MICE施設を補完するホテル及び付帯施設の整備



敷地一覧

| ゾーン | 敷地面積 | 用途地域 | 建蔽率/容積率 | 地区計画 | 臨港地区 | 港湾計画 |
|-------|---------|-------|----------|------|------|--------|
| H1ゾーン | 約3.47ha | 準工業地域 | 60%/200% | なし | 指定あり | 交流厚生用地 |

※ 全敷地共通

- 防火/準防火: 全ゾーン指定なし
- 絶対高さ制限: 第二種低層住居専用地域のみ12m
- 地区計画は、エリア内で統一した設定又は変更を行う予定

事業条件等

【事業方式】

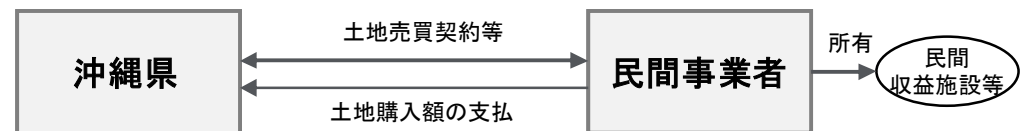
- 民間事業者による土地購入による、民間主体の整備・運営を想定する。

【施設整備費用の負担等】

- 整備費用は全て事業者が負担する。

【土地購入額の設定】

- ホテル及び民間収益施設は、県による不動産鑑定評価等による土地購入額の条件を基本に、事業者の提案によるものとする。



公募手続き

- 大型MICE施設の事業者募集と並行して、大型MICE施設の供用開始と同時期又はホテル等の開業時期が示されることを目指したスケジュールで、事業者の公募手続きを進める形を想定している。

2. その他公有地の事業者公募の基本方針

周辺公有地の活用は、大型MICE施設ゾーン、H1ゾーン宿泊施設等と連携して、早期の開発を促進する方針とする。

公募対象範囲

【H2・H3ゾーン】

- ・ 宿泊施設やコンドミニアムなど、長期滞在を想定した活用
- ・ エリア内の滞在期間の延長、集客を補完する機能の導入

【G1ゾーン】

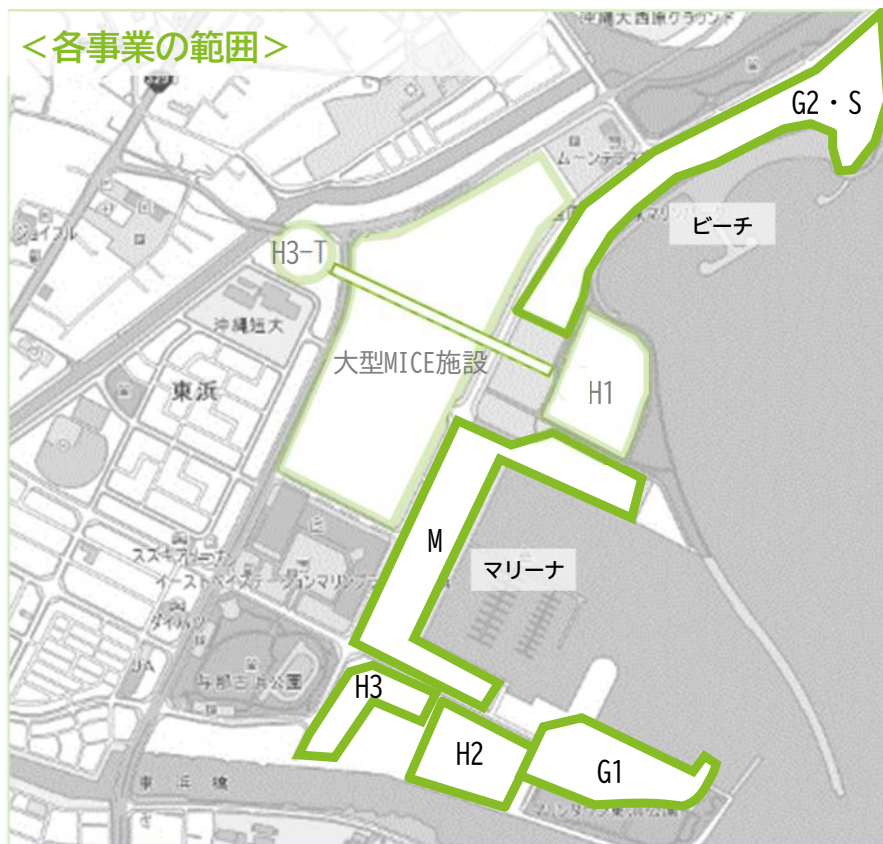
- ・ 既存機能との連携によるMICE受入の多様化

【G2・S・Mゾーン】

- ・ 港湾管理者による大型プレジャーボート等の係留施設の整備、みなと緑地PPP等による官民連携での活用
- ・ 大型MICE施設、H1の宿泊施設と連携した利活用を想定

敷地一覧

- ・ その他周辺公有地



| ゾーン | 敷地面積 | 用途地域 | 建蔽率/容積率 | 地区計画※1 | 臨港地区 | 港湾計画 |
|-------|--------|--------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|------------|-----------------------------|
| H2ゾーン | 1.56ha | 第二種低層/ 第二種中高層 住居専用地域 ※2 | 50%/100% 60%/200% | 東浜地区地区計 画区域内/ 低層住宅地区 | 指定なし | 交流厚生用 地/都市機 能用地 |
| H3ゾーン | 0.83ha | 第一種住居地 域※2 | 60%/200% | 東浜地区地区計 画区域内/ 沿道住宅地区 | 指定なし | 交流厚生用 地/都市機 能用地 |
| G1ゾーン | 約28ha | 第一種低層/ 第二種低層/ 第二種中高層 住居専用地域 | 50%/100% 50%/150% 60%/200% | 集合住宅地区/ 低層住宅地区 | 一部指定あ り | その他緑地 /緑地/ 都市機能用 地 |
| G2ゾーン | 8.8ha | 準工業地域 | 60%/200% | なし | 指定あり | 緑地 |
| Sゾーン | 約1ha | 準工業地域 | 60%/200% | なし | 指定あり | 緑地 |
| Mゾーン | 7.1ha | 準工業地域 | 60%/200% | なし | 指定あり | 交流厚生用 地 |

※1 全敷地共通

- ・ 防火/準防火:全ゾーン指定なし
- ・ 絶対高さ制限:第二種低層住居専用地域のみ12m
- ・ 地区計画は、エリア内で統一した設定又は変更を行う予定

※H2、H3ゾーンは、それぞれ準住居地域への用途地域の変更を予定

V. 事業の効果



マリンタウンMICE事業を通じ、以下の効果が期待できる。

定量的効果(大型MICE施設)

| 項目 | 効果 ※1 |
|--------|-------|
| 催事件数 | 算定中 |
| 参加人数 | 算定中 |
| 経済波及効果 | 算定中 |

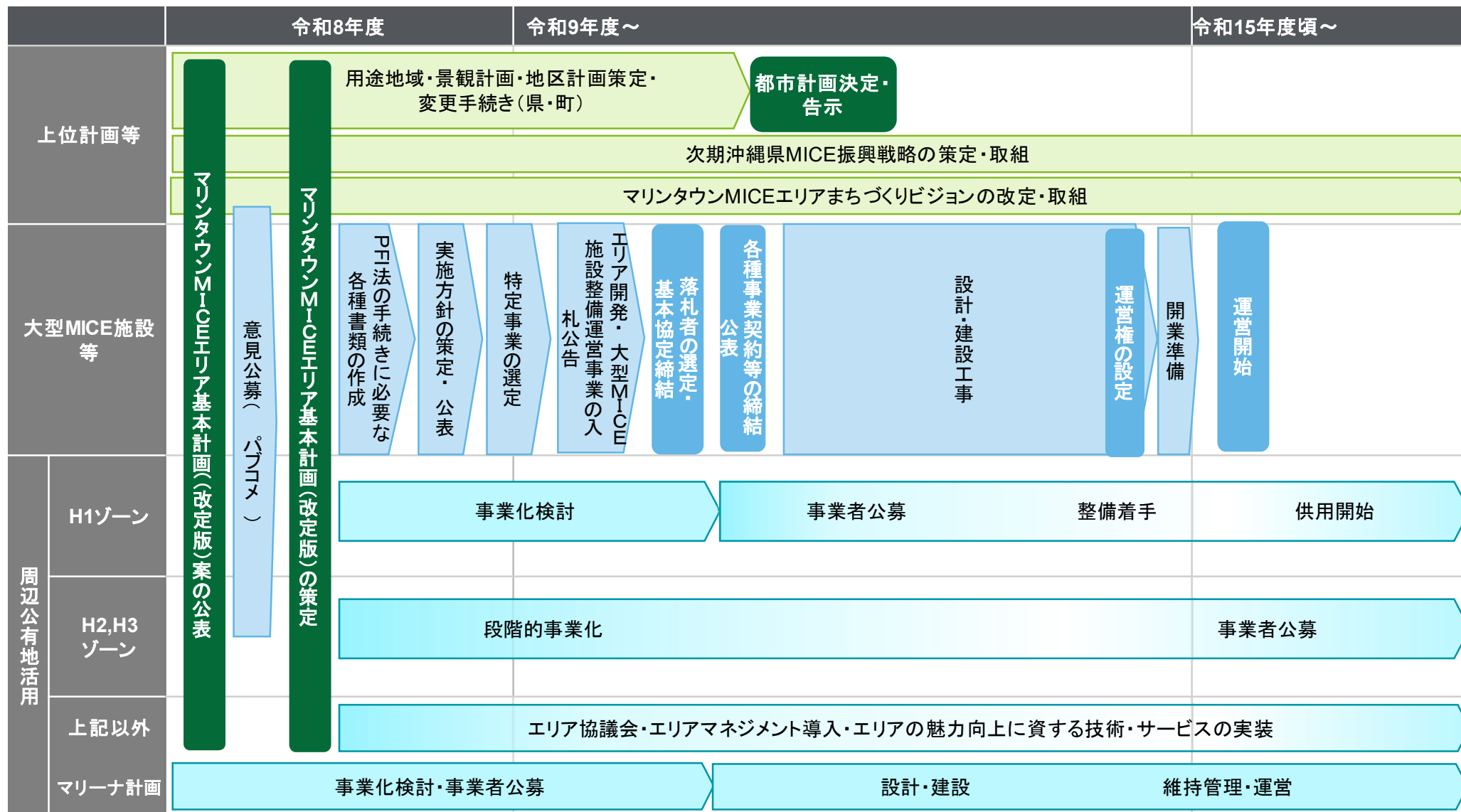
定性的効果

| 項目 | 効果 |
|-----------|---|
| 都市ブランド | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県内拠点ともなる大型MICE施設整備により、ビジネスツーリズム拠点として認知度が向上する ➢ 海外関係機関とのネットワークの構築 |
| 周辺エリアへの展開 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ マリンタウンMICEエリアを核とした東海岸地域の活性化による県土の均衡ある発展が期待される ➢ MICE開催前後の観光を楽しむ人も多いため、周辺エリアへの観光需要の拡散が期待される |
| 産業振興 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設が整備されることで、ビジネスツーリズムから派生する観光産業等の振興が期待される ➢ 来街者向けの施設整備や産業創出が促される ➢ MICEをとおした研究機関と企業との連携による新たな商品開発等による関連産業の振興が図られる ➢ MICEに係る多様な人材の育成・確保や新たな雇用機会の創出が促される |
| 裾野経済 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設の整備においては、大型の都市開発事業により、建設業の期待が向上する ➢ MICEに伴う、飲食需要、宿泊需要、その他観光需要が期待され、県内の他産業に対して波及することが期待される |
| 地域住民 | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設の整備と連動し、周辺の都市環境形成も図られるため、地域住民の利便性も向上される ➢ 特に観光流入を図るため、道路整備等により交通環境が充実され、地域住民の交通利便性も向上する ➢ 海外からの参加者と地域住民等との交流促進 ➢ 高度な研究発表を通じた地域への教育的効果が期待される |

VI. PFI法に基づく手続き等



マリンタウンMICEエリア整備におけるPFI法に基づく手続き等を以下の予定している。



VII. 付録



1. 計画関連参考資料

これまでの沖縄県におけるMICE振興の取り組みは以下のとおり。

- ・ 沖縄県は、沖縄観光コンベンションビューローや観光関連事業者等と連携し、沖縄のリゾート資源を生かしてMICE誘致に取り組んできた。
- ・ 特に、2000年の九州・沖縄サミットの開催を契機に、政府全体で各種会議の沖縄開催を後押ししたことで「太平洋・島サミット」や「地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関する国際会議」など、沖縄の地理的・自然的な特性を生かした国際的なコンベンションが開催されてきた。
- ・ 他方、学術・研究分野では、国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を推進する機関として、沖縄科学技術大学院大学(OIST)が2010年に設立され、サンゴのゲノム研究をはじめ様々な分野で世界最先端の研究が行われ、その成果を発表する国際学会等の学術イベントも年々増加傾向にある。
- ・ こうした国・県・民間・大学等による取り組みにより、沖縄の地域特性を生かした国際会議や魅力ある観光リゾート資源を活用したインセンティブ旅行は着実に増加し、沖縄県はリゾート型のMICE都市として一定の評価を得ている。

MICE開催地として沖縄が選ばれる理由



1 寛容なヒトと土地

かつて沖縄は琉球王国として、日本そしてアジア各国に至る広範囲で中継貿易を展開し、海邦交流拠点として多様な価値観を寛容してきました。そのような歴史から、あらゆる垣根を越え、訪れる全てのヒトを受け入れるオープンマインド、「万国津梁の精神」が受け継がれています。



2 自然豊かなリゾート

日本にありながら独自の歴史、文化、自然環境を持つ沖縄ならではの癒しの空間が会議やコミュニケーションを活性化させ、ひらめきや創造性、沖縄での特別な体験を提供します。



3 アジアと繋がるビジネス交流拠点

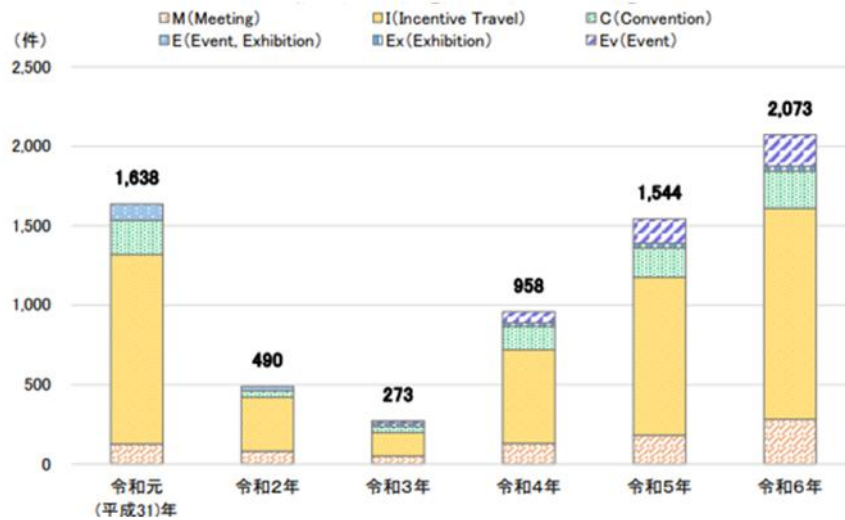
日本最南端の沖縄は、直行便で4時間圏内に、日本やアジアを含む約20億人の市場へアクセス可能なMICE開催地です。近年では先端医療・健康・バイオ、再生可能エネルギーなど、亜熱帯・海洋島嶼型の先進課題研究が集積し、参加者のビジネス・研究を加速させる環境を有しています。

- ・ 沖縄は、豊かな自然環境、歴史的風土と伝統に根ざした個性豊かな文化により人々を惹きつける魅力、「ソフトパワー」を有している。

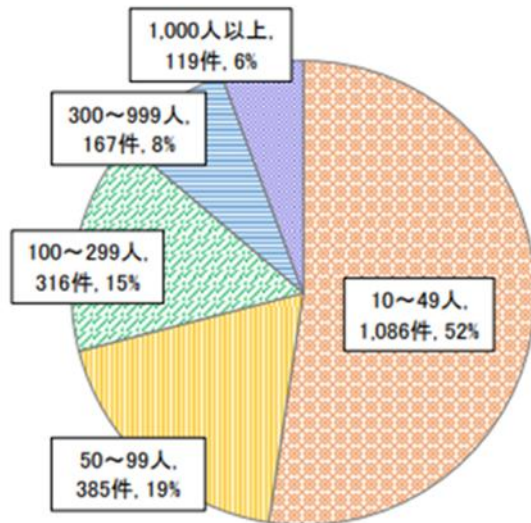
沖縄県内では、離島を含め、MICE専用施設のほか、ホテルや文化施設等(ユニークベニュー)の多様な場所でMICEが開催されている。沖縄県内のMICE開催状況と、主なMICE施設は以下のとおり。

県内でのMICE開催状況

■ 県内MICE開催件数の推移(令和元年～令和6年)



■ 規模別開催件数(令和6年度)



- 100名未満が全体の約71%
- 現在の施設規模の制約から、1,000名以上の催事は6%にとどまっている。

沖縄県内での主なMICE施設



沖縄市多目的アリーナ(沖縄市)



沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)



大型MICE施設建設地(中城湾港マリンタウン地区)

■ 他のMICE施設との比較

| 施設名称 | 面積 (㎡) | 最大収容人数 | 催事 |
|---------------|---|-----------------|----------------------|
| 大型MICE施設 | 展示場 10,000㎡ 会議室 3,400㎡ 多目的ホール 7,500㎡ | 10,000人 (想定) | 企業系会議、国際会議、展示会、イベント等 |
| 沖縄コンベンションセンター | 展示場 2,500㎡ 会議棟 1,400㎡ | 4,000人 | 企業系会議、国際会議、展示会、イベント等 |
| 沖縄アリーナ | フロア部 2,600㎡ | 10,000人 | スポーツイベント、コンサート等 |
| 出島メッセ(長崎県) | 展示場 3,800㎡ 会議室 2,900㎡ コンベンションホール 2,700㎡ | 4,650人 | 企業系会議、国際会議、展示会、イベント等 |

注) 最大収容人数は、各展示場のシアター形式による収容人数(コンベンションセンターは、固定客席数を加えたもの)を記載。沖縄アリーナについては、コンサートイベント時の収容人数を記載。

沖縄県がMICEの振興に取り組む意義は以下のとおり。

沖縄でMICEを開催する意義、効果

観光分野を中心とした高い経済効果

- MICEを通じた新たなビジネス客の獲得
→観光の平準化、観光サービスの質の向上
- 数年前に開催地が決定し、キャンセルリスクが少ない
→MICEは将来の収益の担保、経営を安定化

産業の競争力強化

- MICE参加者の交流によるビジネス獲得やイノベーションの創出による産業の高度化
- 国際的な商談会などのMICE開催を通じてビジネス交流拠点としてのブランド向上

地域・住民へもたらされる効果

- 大型MICEを核とした東海岸エリアの活性化による県土の均衡ある発展
- 海外参加者との交流を通じて、異文化理解が促進され地域のグローバル化が進展
- 地域住民のホスピタリティや開催地の魅力が国内外からの参加者を通じて世界に発信
- 最先端の商品・技術に触れる機会の創出や市民向けイベント開催による教育機会の確保
- 国際的なMICE開催地としての地域の誇りの醸成、地域ブランドの形成促進
- MICEに係る多様な人材の育成・確保や新たな雇用機会の創出

沖縄21世紀ビジョンの実現に貢献

- MICE参加者相互の交流の架け橋となり、21世紀における「万国津梁」として世界の発展に貢献
- MICEによる県内産業の成長が促進され、強くしなやかな自立型経済の構築に寄与

沖縄県では、リーディング産業である観光産業とIT産業を産業基盤とすべく、取り組みを強化している。

観光振興における取組み

「世界から選ばれる持続可能な観光地」を沖縄観光の目指す将来像として位置付け、『県民、観光客、観光事業者が自然、歴史、文化を尊重し、観光産業の成長と維持を目指すことで、それぞれの満足度を高めるとともに経済を最適に活性化させることを目的に施策を展開。

基本的な施策としては、

- ①安全・安心・快適でSDGsに適応した観光地マネジメント
- ②DXを活用した多彩かつ質の高い観光の推進
- ③沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進
- ④基盤となる旅行環境の整備
- ⑤脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応
- ⑥人材育成と人材確保の推進

このような中、MICEにおいては、マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興を推進することとしており、**県内産業界が積極的にMICEを活用し産業成長を図るための施策やMICE産業の裾野を広げ新産業の創出を図るための産業政策を推進。**

IT産業における取組み

沖縄県ではアジアマーケットとも近い立地環境を生かし、IT産業を新たな基幹産業として位置づけるため、県の支援と活動を充実させる取り組みを進めてきた。

現在、観光に並ぶリーディング産業となっており、県内他産業とのイノベーションを加速させることで、全産業に波及させることを目指している。

【主な施策】

ResorTech : Resort × Technology

ITと観光産業のみならず、沖縄の産業全体の発展と、地域に暮らす人々の生活を豊かにするテクノロジーの集積と新ビジネスの創出を目指す。

ISCO : 一般財団法人 沖縄ITイノベーション戦略センター

ビジネスマッチングや実証実験の場の提供などIT産業育成のためのビジネスプラットフォームを提供。

国際情報通信ハブ

官民連携したクラウド環境の整備とともに、沖縄本土間の通信コストの低減化支援。クラウドやビッグデータなどの活用技術に対応した付加価値の高いサービスや、アジアとの双方向ビジネスを創出する環境を提供。

IT津梁パーク

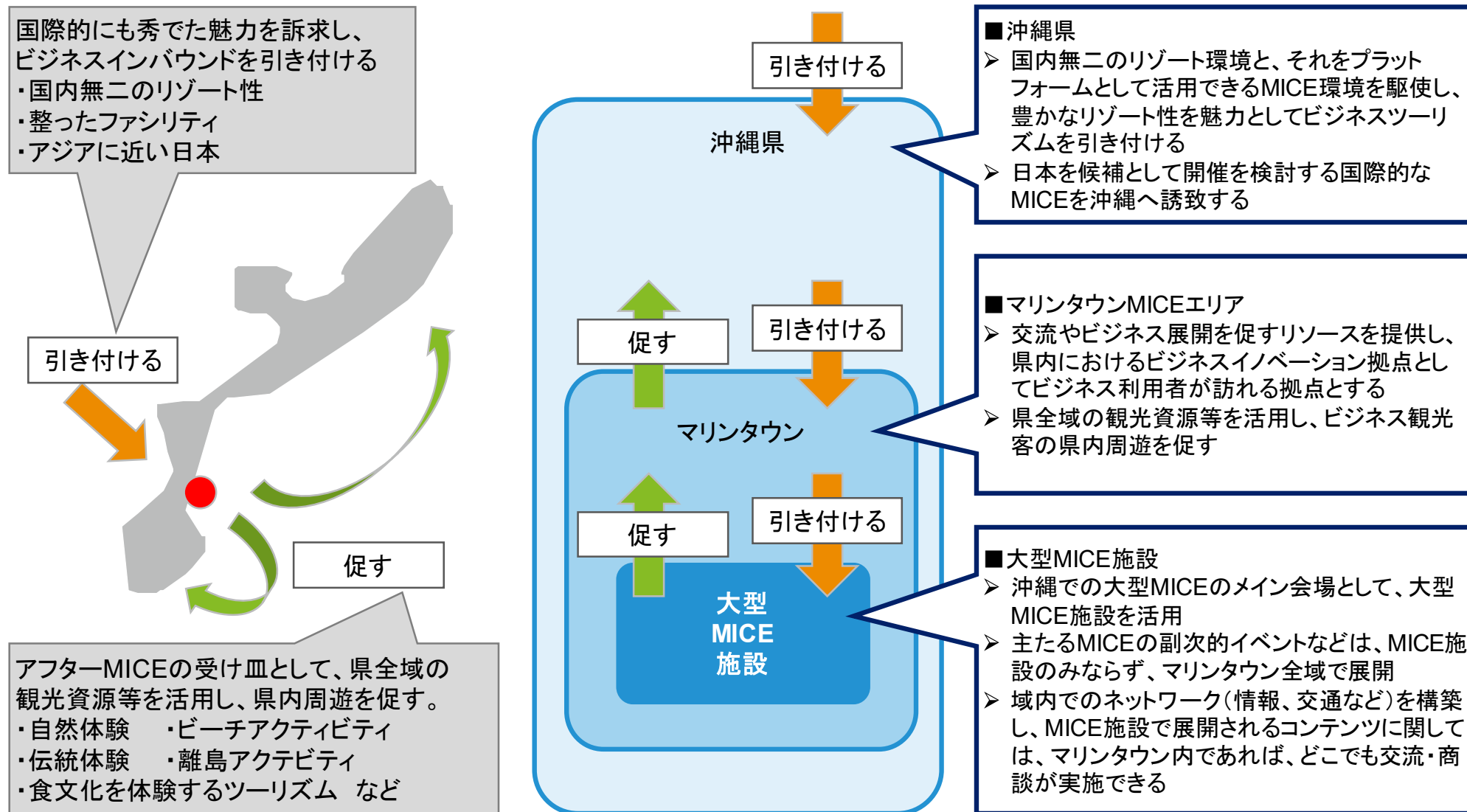
情報通信産業の企業誘致のための中心拠点。



2020年10月には、「ツーリズムEXPOジャパン」と「リゾテック・オキナワ沖縄国際IT見本市」を同時開催し、沖縄の観光産業と情報産業を一体的にプロモーションする展示会が開催された。

マリンタウンMICEエリアは、ビジネス交流の発信源としてビジネス観光客を引き付けた上で、県内リゾートの魅力を活用した県内周遊を促し、経済振興に繋げる。

沖縄県全体とマリンタウンの関係性



マリンタウンエリア形成の為に、他地域との差別化を図るため、エリアマネジメントの方針として以下を想定する。

マリンタウンMICEエリア エリアマネジメント方針

ビジネス目的の来訪を促し、MICE、生活、リゾートが共存するオリジナリティあふれるまちづくりを進め、新たな出会いや未来へつながる交流・共創を生み出し、地域経済好循環を実現するため、以下の取組をマリンタウンMICEエリア全体で推進する。

エリア全体でMICEを受け入れる環境整備

- 多様化するMICEニーズに対応する為、大型MICE施設のみならず、周辺施設や屋外を活用し、マリンタウンエリア全体でのMICE受け入れが出来る体制を整える事で、他地域と比して優位性のある環境を整備する。
- 特にビーチやマリーナなど、沖縄らしいリゾート環境を生かしたMICEの開催などを可能とすることで、MICE主催者から開催選択される地域としての地位を確保する。

デジタル技術を活用したエリアの価値高度化

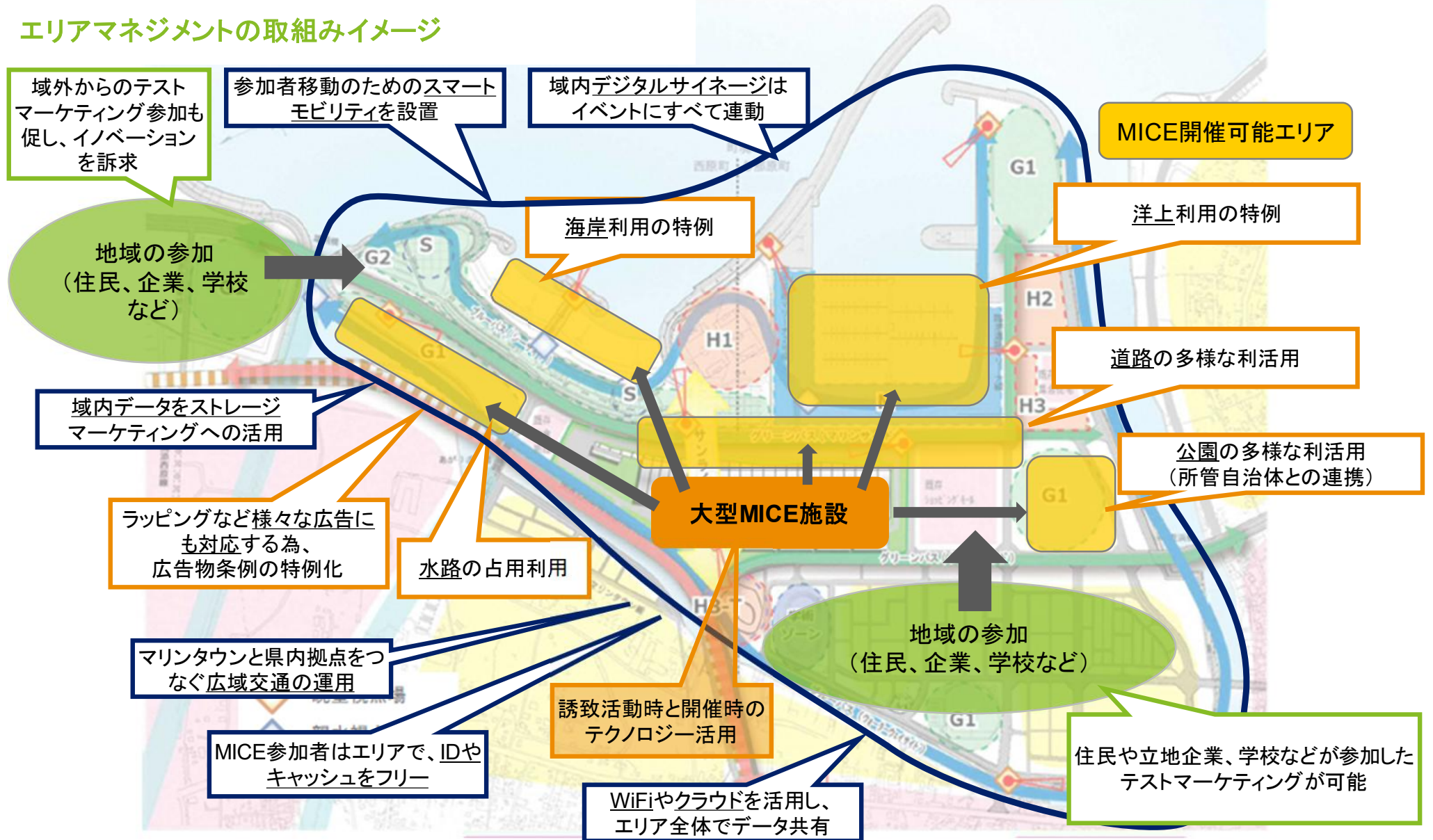
- エリアでのMICE受け入れの促進を図ることを目的とし、マリンタウンMICEエリア全体の利便性を向上させる為、デジタル技術を活用した地域形成を行う。
- スマートシティとして多様な技術が実装された地域形成を行うことで、ビジネスツアー目的地としての特徴を付加する。
- スマートシティとしての認知を高めることで、デジタル技術とMICEが連動した都市としてブランド価値向上を図る。

オープンイノベーションを促す仕組みの構築

- マリンタウンMICEエリアでは既に、住宅や商業施設・教育施設等が立地し、生活環境が形成されているため、MICE環境と生活環境が共存する稀有な立地となっている。
- この特徴を生かし、MICEエリアとしてのビジネスの初期的なマッチングのみならず、地域住民等が参画できる特徴を生かし、モニタリングや実証・実装等を行う事で、ビジネス形成に対し一貫通貫したサポートが出来る地域形成を図る。

地元市町村とも連携し、MICE、生活、リゾートが共存するオリジナリティ溢れるまちづくりを進め、多くの人を訪れ、新たな出会いや未来へつながる交流・共創を生み出す。

エリアマネジメントの取組みイメージ



概算整備費算出における、大型MICE施設棟の想定仕様は以下のとおり。

施設仕様(案):大型MICE施設棟

| 室構成 | 室名 | 展示場 | 展示場 バックスペース | エントランス ロビー ホワイエ | 多目的ホール | 多目的ホール バックスペース | 会議室 | 会議室 バックスペース | 運営事務室 パントリー 機械室等 |
|------|---------------------|--|----------------|-----------------------|---------------------------------------|-------------------|------------------|----------------|------------------------|
| | 面積(m ²) | 10,000 | 2,700 | 10,200 | 7,500 | 500 | 3,400 | 400 | 4,000 |
| 構造 | | 約140m×75m 無柱 天井有効高 梁下 15m | — — | | 約95m×80m 無柱 天井有効高 梁下 10m | — — | — — | — — | — — |
| 外部仕上 | 屋根 | ステンレスダブル折板 | | | | | | | |
| | 外壁 | ECP(押出成型セメント板)素地仕上+浸透性吸水防止剤、カーテンウォール | | | | | | | |
| 内部仕上 | 天井 | 素地+GW | | 岩綿吸音板 | 岩綿吸音板 | 石膏ボード +塗装 | 岩綿吸音板 | 石膏ボード +塗装 | 石膏ボード +塗装 |
| | 壁 | 石膏ボード+塗装 | | 塗装 | クロス | 石膏ボード +塗装 | クロス | 石膏ボード +塗装 | 石膏ボード +塗装 |
| | 床 | コンクリート | | 磁器質タイル | タイル カーペット | 塗床 | タイル カーペット | ビニルシート | ビニルシート、 塗床等 |
| 設備 | | ・可動間仕切壁 ・床ピット | — | — | ・音響装置 ・可動間仕切壁 | — | ・音響装置 ・可動間仕切壁 | — | — |

概算整備費算出における、その他施設の想定仕様は以下のとおり。

施設仕様(案): 駐車場棟及び付帯施設

| | | 駐車場棟 |
|----------|----|-------------------|
| 方針 | | ・2,000台の駐車スペースを確保 |
| 延床面積 | | 約50,000㎡ |
| 室寸法 | | — |
| 天井高 | | 2,400mm |
| 外部 仕上 | 屋根 | RC塗膜防水 |
| | 外壁 | ガルバリウム鋼板 |
| 内部 仕上 | 天井 | 素地 |
| | 壁 | 素地 |
| | 床 | RC塗膜防水 |

| | | ペDESTリアンデッキ | H3-T交通ターミナル |
|----------|----|---|--|
| 方針 | | ・H3-TゾーンからH1ゾーンに連絡する24時間365日利用可能なペDESTリアンデッキを整備 | ・大型MICE施設開業時に利用可能なバスターミナル(平場の駐留スペースを想定)を整備 |
| 面積・規模 | | 通路部分面積約2,500㎡ | 敷地面積11,400㎡ |
| シェルター | | アルミハニカムパネル(延長約245m×幅約8m ※建物部分を除く) | アルミハニカムパネル 延長約130m×幅約3m |
| 外部 仕上 | 床 | 磁器質タイル等 | アスファルト舗装等 |
| | 外壁 | コンクリート打放2-FUE | — |
| その他 | — | 植栽 | 植栽 |
| | — | — | — |
| | — | — | — |

概算整備費算出における、MICE施設及び付属施設の設備仕様想定は以下のとおり。

電気設備・給排水衛生設備・空調設備 仕様(案)

| | 大型MICE施設棟 | | | | 駐車場棟 | ペDESTリアンデッキ | H3-T交通ターミナル |
|---------|--|--|---|---|--|---|---|
| | 展示場 | 多目的ホール | 会議室 | 共用部,その他 | | | |
| 方針 | <ul style="list-style-type: none"> 1万㎡の展示空間を有する展示場を整備する 3分割により小規模展示会にも対応する 中規模コンサートは約10,000㎡分(3分割分)にて対応可能 | <ul style="list-style-type: none"> 7,500㎡のホール空間を整備する 4分割により小規模利用にも対応する 国際会議やレセプションパーティーなどにも対応可能 | <ul style="list-style-type: none"> 20から30室程度確保する 複数の会議室を一体的に使用できる会議室を確保する 展示場に併設する場合は商談スペースや控室として使用することを想定 | <ul style="list-style-type: none"> エントランス、その他バックスペースを確保 パントリー及び厨房設備 | <ul style="list-style-type: none"> 2,000台の駐車スペースを確保 | <ul style="list-style-type: none"> 24時間365日利用可能なペDESTリアンデッキを整備 | <ul style="list-style-type: none"> 大型MICE施設開業時に利用可能なバスターミナル(平場の駐留スペースを想定)を整備 |
| 電気設備 | 展示場内設備(各区分) <ul style="list-style-type: none"> 照明設備 通信回線 Wi-Fi回線 | 多目的ホール(各区分) <ul style="list-style-type: none"> 照明設備 通信回線 Wi-Fi回線 音響設備 | <ul style="list-style-type: none"> 照明設備 Wi-Fi回線 音響設備 | 全体 <ul style="list-style-type: none"> 照明設備 高圧受変電設備 予備電源:ディーゼル発電機 蓄電池 照明設備 Wi-Fi回線 | 照明設備 | 照明設備 | 照明設備 |
| 給排水衛生設備 | 展示場内設備(各区分) <ul style="list-style-type: none"> 給水量 バルブ止め | <ul style="list-style-type: none"> 給水量 バルブ止め | — | 上水:受水槽+加圧給水ポンプユニット 雑用水:受水槽+加圧給水ポンプユニット 給湯:局所給湯方式(電気) 排水:屋内汚水・雑排水分流方式 屋外排水、雨水分流方式 | 本体棟に接続 | — | — |
| 空調和設備 | 空調:単一ダクト空調機 VAVIによる変風量制御 ※間仕切り対応 換気:第一種換気 | 空調:単一ダクト空調機 VAVIによる変風量制御 ※間仕切り対応 換気:第一種換気 | 空調:個別空調方式 換気:第一種、第三種換気、個別換気 | 空調:単一ダクト空調機、一部FCU併用電気式 パッケージエアコン 換気:第一種、第三種換気、個別換気 | 換気設備 屋内消火栓設備 | — | — |
| 備考 | 2階調光設備等副操作盤室 | 常設プロジェクター設備 同時通訳ブース(会議室併用) | 必要に応じ常設プロジェクタ設備 | | | 昇降設備 | サイン |

2. 関連計画

本事業において関連する計画は以下のとおり。

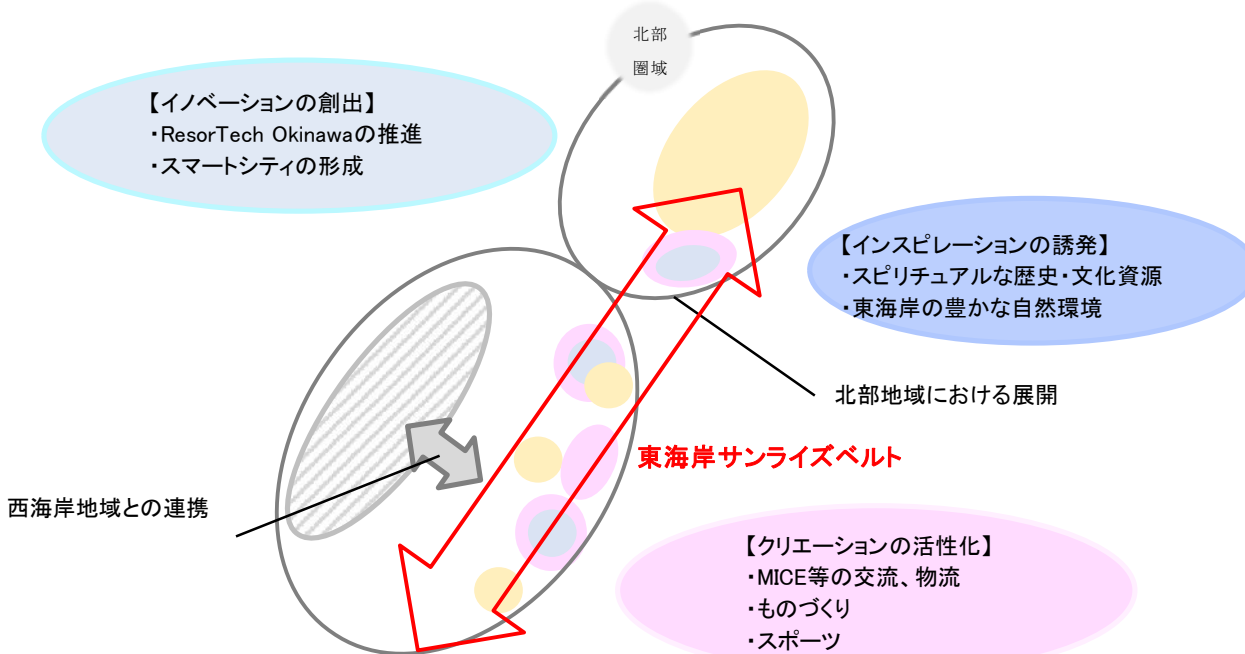
| 国の施策 | 主な実施内容 |
|--|--|
| 明日の日本を変える観光ビジョン (平成28年3月30日) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ MICEの誘致促進に向け、政府レベルで支援する体制を構築 ➢ 将来的に、官民連携の横断組織を構築し、オールジャパンで体制での支援を実施 |
| 国際会議等各種会議の沖縄開催の推進について (平成12年6月20日 閣議了解) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「国際会議等各種会議の沖縄開催の推進に係る各省庁連絡会議」の設置 |
| 沖縄県の施策 | 主な実施内容 |
| 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 (令和4年5月) | <p>『マリンタウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興』</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ MICE振興とビジネスツーリズムの推進 ➢ マリンタウンMICEエリアを核とした全県的なMICE受入体制の整備 ➢ MICEを活用した関連産業の振興 |
| 沖縄MICE振興戦略 (平成29年) | <p>『大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興』</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設の整備と周辺まちづくりによる賑わいの創出 |
| 第6次沖縄観光振興基本計画 (令和4年7月) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 沖縄観光にMICE振興による「ビジネスツーリズム」という新機軸を位置づける ➢ 大型MICE施設の整備を含むマリンタウンMICEエリア形成の推進 |
| 東海岸サンライズベルト構想 (令和3年3月策定) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設等を核とした東海岸地域の活性化 ➢ アフターMICEを促進する大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な交通システムの構築 |
| 中城湾港長期構想 (令和3年4月策定) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設と関連した新たな賑わいを目指したまちづくり ➢ 大型MICE施設及び関連施設と一体的となった観光エリアとして機能するマリーナの計画・整備 |
| 沖縄県地域公共交通計画 (令和6年5月策定) | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICEゾーンに隣接して計画している交通ターミナルを活用した西海岸地域、那覇方面及び東海岸地域内とのアクセス性に優れた公共交通ネットワークを構築 |
| 町の施策 | 主な計画内容 |
| 与那原町都市計画マスタープラン | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 大型MICE施設地区の指定と文化交流施設等の誘導、ショッピングモールやホテルの誘致 |
| 西原町都市計画マスタープラン | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 交通結節点の活用と、バス網等を活用した交通ネットワークの充実 |

(参考)「沖縄県東海岸サンライズベルト構想(令和3年3月)」の全体コンセプトと基本的な考え方

東海岸サンライズベルトの全体コンセプト

「インスピレーションの誘発、クリエイションの活性化、イノベーションの創出」

- ・世界遺産となっているスピリチュアルな歴史文化資源と沖縄特有のゆったりした自然環境により、ひらめきや新たな刺激を誘発するインスピレーションな地域
- ・世界との架け橋となるMICE等の交流や物流、スポーツ、ものづくりにより、人やモノの活動が活性化するクリエイションな地域
- ・ResorTech Okinawaの推進やスマートシティの形成などにより、新たな価値を創出するイノベーションな地域



【基本的な考え方】 県土の均衡ある持続可能な発展
～東海岸地域の魅力・強みを生かし、西海岸地域と有機的につながる～

【目指す姿】 新時代に対応し、新たな価値を創造する
「住む、働く、遊ぶ」を満たす快適空間(エリア)の先導地域

【全体コンセプト】

【東海岸地域のキーワード】

『サンライズ』を望む地域

- 「始動・目覚め (再起動・リポート)」
- 「健康・活力」
- 「交流・創造」

○世界遺産となっているスピリチュアルな歴史文化資源と沖縄特有のゆったりした自然環境により、ひらめきや新たな刺激を誘発する
インスピレーションな地域

○世界との架け橋となるMICE等の交流や物流、スポーツ、ものづくりなどによる人やモノの活動が活性化する
クリエイションな地域

○ResorTech Okinawaの推進やスマートシティの形成などにより、新たな価値を創出する
イノベーションな地域

【構想実現のための展開】

(1) 良好な居住環境とともに、歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用の展開

- ・良好な居住環境の整備
- ・都市基盤の整備、経済基盤の強化
- ・広域的かつ計画的な土地利用の展開

(2) 東海岸地域の魅力を生かした観光の展開

- ・中城公園など観光エリア拠点の形成
- ・世界遺産など地域の魅力を生かした持続可能な観光
- ・ソフトパワーを生かした沖縄にしかないワーケーション展開

(3) スポーツコンベンション地域の形成

- ・スポーツコンベンション拠点の形成
- ・スポーツツーリズムの推進

(4) マリントウンMICEエリアを核とした東海岸地域の活性化

- ・マリントウンMICEエリアの形成
- ・東海岸地域の資源を生かした体験プログラム等の展開

(5) ITイノベーション拠点の形成

- ・ResorTech Okinawaの推進(デジタルトランスフォーメーション等の促進)
- ・新技術の実証の先行地域としての活用
- ・ワーケーションを展開するIT拠点の形成

(6) 港湾や空港とつながる産業集積拠点の形成

- ・企業誘致・県内企業の高度化の促進
- ・中城湾港新港地区、南部東道路等を活かした拠点形成
- ・高付加価値な企業の集積や研究開発の推進

(7) サンライズポートの形成(港湾の物流・人流機能の強化・拡充)

- ・産業支援港としての港湾機能の拡充・強化
- ・流通拠点としての安定的・効率的な物流環境の創造
- ・多彩で高付加価値の観光・交流拠点の形成
- ・ブランド価値を生む親水空間の提供

(8) 円滑な交通ネットワークの形成

- ・中城湾沿岸の産業集積地域等を結ぶ幹線道路の拡充
- ・基幹道路整備による西海岸地域との連携強化
- ・那覇港と中城湾港新港地区を結ぶ物流道路
- ・地域拠点を結ぶ広域的な公共交通の充実・強化

【北部圏域における展開】

- ・やんばるの森などを生かした滞在型観光の推進や拠点形成
- ・スポーツ・リハビリ拠点の形成
- ・情報通信等関連企業集積地のビジネス展開
- ・子育てしやすい住み良いまちづくり
- ・円滑な交通ネットワークの構築